「カスタマーハラスメントセミナー」開催のご案内

カスタマーハラスメント（カスハラ）とは、一般的には顧客や取引先などから社会通念上許容されない暴言、威嚇、過度な要求などといった著しい迷惑行為を指します。企業は安全配慮義務に基づき、従業員をカスハラから守る責任があります。

令和8年10月より、カスタマーハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。今回のセミナーでは、従業員や会社を守るために必要なカスタマーハラスメント対策について学びます。

◘日時・会場

地区	開催日・会場　**開催時間：14：00～16：30**	会場住所
中部	**10月 2 日（金）　静岡労政会館**	静岡市葵区黒金町5-1
東部	**10月 9 日（金）　プラサヴェルデ**	沼津市大手町1-1-4
西部	**10月27日（火）　アクトシティ浜松 コングレスセンター**	浜松市中央区板屋町111-1

※会場によっては駐車場がありませんので、ご注意ください。

◘内　　容　従業員や会社を守るために必要な「カスタマーハラスメント対策」について

◘講　　師　一般社団法人 日本産業カウンセラー協会静岡事務所　所長 菊池光洋※

◘受 講 料　**無料**　（※静岡県や静岡県警、企業等300件を超えるハラスメントやメンタルヘルス研修を行ってきたベテラン講師です）

◘お 申 込 み　下記の「受講申込書」にご記入いただき、9月4日(金)までにFAXにてお申込み下さい。ただし、各会場とも定員になり次第、締め切りとさせていただきます。その場合は、ホームページにてお知らせします。本年度の当会会費納入済事業所様のみ、お申込みを承ります。

◘定　　員　東部・中部・西部　各30名（先着順）　＊1事業所1名様とさせていただきます。
開催日1週間前までに受講者あて「受講票」をお送りします。

◘お 問 合 せ　一般財団法人 静岡県社会保険協会　TEL:054-255-0217（8:30～17:00/土日休）

「カスタマーハラスメントセミナー」受講申込書

申込先：（一財）静岡県社会保険協会あて
FAX：054-255-3840

〒　－ 事業所 所在地 事業所 名　称	会員番号	（宛名シールに記載の6桁の数字）
	TEL	
	FAX	

中部会場 10/2（金）	東部会場 10/9（金）	西部会場 10/27（火）
受講者氏名	受講者氏名	受講者氏名

WEB動画 「ライフステージにおける社会保険・労働保険 2026年度版」を配信しています

社会保険・労働保険について、社会保険労務士がポイントを絞って説明しております。

事務担当者様の事務手続き時の参考や、新任担当者様向け教材としてご活用ください。

（内容）社会保険の手続き／働き方と社会保険／ケガや病気／結婚・出産・育児・介護の手続き／退職後の手続き

※ご視聴は、当協会「会員専用ページ」からご視聴ください。　静岡県社会保険協会　ライフステージ　検索

記事提供／日本年金機構静岡年金事務所　〒422-8668 静岡市駿河区中田2-7-5 ☎054-203-3707
全国健康保険協会静岡支部　〒420-8512 静岡市葵区呉服町1丁目1-2 静岡呉服町スクエア　☎054-275-6601
発行／一般財団法人 静岡県社会保険協会 〒420-0022 静岡市葵区車町2-2 創美ビル2F ☎054-255-0217 ホームページ https://www.syaho-shizuoka.or.jp